

# 鳥獣センター通信

発行元 鳥獣被害対策支援センター ☎0985(44)1816

2026  
アライグマ  
特別号  
Vol.54.5

## △アライグマ注意報△

令和8年2月18日、延岡市北浦町梅木にて  
アライグマ1頭(オス)が捕獲されました。



「特定外来生物」  
飼育や譲渡などが  
禁止されています



可愛い見た目に反して凶暴！

### アライグマの特徴

- 鼻に黒い筋があります。
- 耳が大きく、白い縁取りがあります。
- 体色は灰色に近く、タヌキに比べて白っぽい印象。
- 尾尻が長く、5～6本の縞模様があります。
- 顔つきはタヌキ、アナグマに似ています。



中身をくりぬく  
ように食べるの  
が特徴的で、こ  
のような食べ方  
をするのはアラ  
イグマだけ！

### 増えるとどうなるの？

野生化したアライグマによる様々な被害が全国で報告されています。九州北部ではほぼ全域で生息が確認され、農作物や畜産農家への被害、生活環境被害、生態系への被害や影響が出ています。

#### ▼農作物、畜産被害

カキ、スイカ、ミカン、イチゴ、キウイ、ブドウ、ナシ、トウモロコシ等の農作物の食害が確認されています。防護壁や防護ネットを設置していてもそれらを登って侵入するため、新たな防除対策が必要です。

#### ▼生活環境被害

市街地に進出し、ゴミ捨て場を荒らしたり、家屋の天井裏にすみつき、家屋の破壊や糞尿による被害を及ぼします。神社や仏閣にも侵入するため、文化財への損害も報告されています。

また、アライグマ回虫、狂犬病などの感染症の媒介によって人やペットへの影響も懸念されます。

#### ▼生態系被害

樹上の鳥の巣を襲ったり、樹洞侵入しフクロウ、ムササビ、コウモリなどを追い払ったり、水辺でサンショウウオやカエル類などを捕食します。また、他の動物に対して感染症や寄生虫を媒介する可能性があり、希少な野生動物の減少など、日本の生態系へ重大な被害をもたらすことが懸念されています。

九州南部へと生息域を拡大中  
さらなる注意が必要です！！

- ◆アライグマがいないか監視の目を光らせましょう。
- ◆餌となる農作物やゴミを放置しないようにしましょう。
- ◆納屋や畜舎、家に入られないようにしましょう。
- ◆ワナの架設や点検に積極的に協力しましょう。

#### 足跡の比較



アライグマを目撃した時は、西臼杵支庁・各農林振興局もしくは市町村の鳥獣被害対策担当課へ御連絡ください。

#### ↑アライグマの爪痕

5本の線が斜めに付くのが特徴

